



NEWS LETTER

2011年12月13日 No.181

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: http://www.hosokawa-ritsuo.jp

激動の1年を振り返って

2011年も残りわずかになりました。今年は、東日本大震災・原発事故という未曾有の災害が起こり、大変な1年でした。この号では今年1年の細川律夫代議士の活動を振り返りつつ、来年を展望します。

主婦年金で紛糾

昨年9月、細川律夫代議士は厚生労働大臣に就任し、1月には大臣として通常国会を向かえ、予算委員会に臨みました。そこで問題になったのが、いわゆる「主婦年金」でした。大臣として関与していない事案にもかかわらず、菅内閣への追及の一環となり、野党から厳しい糾弾を受けましたが、一定の謝罪をし、新規立法で対応することを約束しました。この法案は臨時国会に提出済みです。



3月4日参議院予算委員会にて

大震災・原発事故への対応

3月11日、参議院で決算委員会が開かれている最中、大きな揺れを感じ、会議は中断、緊急事態への対応となりました。細川律夫厚生労働大臣も、しばらくは大震災と原発事故への対応で、本当に多忙な日々となりました。特に、震災直後の医療・介護、医薬品の確保、計画停電に対する対応、そして、原発事故に伴う原発作業員の放射線量の問題や食品に対する放射能汚染への対応など、素早い決断を迫



東電福島第一原発内にて

られる緊迫した場面が続きました。4月には、宮城県の石巻市などの被災地を、6月には東電福島第一原発を視察し、あらためて現場を直視し、その後の施策の糧としました。

慰霊の行事で平和を誓う



広島にて

8月は、広島・長崎の原爆記念日に行われた平和式典、そして、終戦記念日の全国戦没者追悼式に、厚生労働大臣として参列し、平和の尊さを再確認するとともに、戦争のない、核兵器もない世界の実現を誓いました。

常会では13本の法案成立

こうしたなか、通常国会では、8本の政府提出法案と5本の議員提出法案が厚生労働委員会を経て可決成立しました。「ねじれ」の状態のなか、このように多くの法案が成立したのは画期的なことです。なかでも、雇用保険の給付が終了した人などを

対象に、生活費の給付をしながら職業訓練を行い、就労を促す「求職者支援法」の成立は、第2のセーフティーネットと呼ばれ意義の大きいものと評価されています。

厚生労働大臣を退任



9月2日、菅内閣の総辞職に伴い、大臣を退任し、小宮山

洋子新大臣に引き継ぎました。退任にあたり、大臣として記憶に残る仕事として、震災等への対応のほか、社会保障と税の一体改革に関する成案の決定、B型肝炎の原告団との和解などを挙げています。

一体改革調査会長などに就任



12月9日代議士会にて

大臣退任後、休む暇もなく、党代議士会長、党政調「社会保障と税の一体改革調査会会長」、党規約代表選

挙規則検討委員会委員長に就任、また、国会の公的役職としては、裁判官弾劾裁判所裁判長に選出されました。

なかでも、一体改革調査会は大変重要な議論の場です。世界にも誇れる皆保険・皆年金制度を築いてきたわが国の社会保障制度も、この50年の間、少子高齢化、非正規労働者の増加や格差の拡大などで



11月16日、第4回調査会総会で冒頭の挨拶をする細川律夫会長、右下は長妻昭事務局長

ほころびを見せれています。その社会保障の機能を

強化しながら、持続可能なも

のにしようというのが改革の趣旨ですが、そのためには、消費税など、国民に負担をお願いしなければならない面もあり、その点のご理解を得なければなりません。今後難しい議論が予想されますが、細川律夫会長は何ともしもしっかり党内の意見を取りまとめたいと語っています。

元秘書の松浦和子さん受章

秋の叙勲で、初当選以来約7年近く細川律夫代議士の公設秘書を務めた松浦和子さんが、瑞宝双光章の栄誉を受けました。参議院副議長秘書官を含む長年の功績に対し贈られたものですが、女性秘書としては初の受章という快挙です。

細川律夫新春賀詞交歓会

● 越谷会場

日時 1月7日(土)午後3時
場所 ベルヴィ・ギャザホール

● 草加会場

日時 1月16日(月)午後6時30分
場所 草加アコスホール

● 会費

男性 5,000円 女性 3,000円

当日の受付もできます。お誘い合わせのうえご参加ください。

細川律夫より一言

今年も残り少ないです。お元氣なことと思います。私も元氣で毎日多忙な日々を送っています。
今「社会保障と税一体改革」に取り組みんでいます。世帯一の家賃全国、類を見ないスポーツの高台に、ヨーロッパの財政危機等を考えると、子どもや孫にゆとりを残さないためにもやり遂げなければ」と思っています。今年も11月13日「あけぼの」を以て。